

**「男女共同参画プラン日光(後期計画)」
平成24年度～27年度
実施状況報告書**

**平成28年11月
日光市**

「男女共同参画プラン日光（後期計画）」の実施状況について（総括）

平成20年度から平成27年度までを実施期間とする男女共同参画プラン日光の後半4年間で平成27年度で終了しましたので、実施状況について報告します。なお、28年度からは第2期計画に基づき、施策を推進していきます。

1 主な施策

市町村合併以降、日光市では、下記の施策（主なもの）を行ってきました。後期プラン期間中に取り組んだ新規事業は、太枠内になります。

年度	年月	施策	備考
平成18年度	平成18年	男女共同参画セミナーの開催(5地域)	以降毎年
		啓発広報紙「はーとふる日光」の発行(年2回)	〃
	平成19年3月	女性サポートセンターの運営	
	平成19年3月	男女共同参画社会づくりフォーラムの開催	以降毎年
平成19年度	平成20年3月	男女共同参画都市を宣言	
		男女共同参画プラン日光を策定 計画期間 平成20年度～27年度	
平成20年度	平成21年3月	男女共同参画推進条例を制定	
平成21年度	4月	男女共同参画推進事業者表彰制度を開催	以降毎年
	10月	男女共同参画審議会を設置	
	10月	ワークライフバランスセミナーの開催	以降毎年
	平成22年3月	日光市配偶者からの暴力対策基本計画を策定	
平成22年度	8月	日光市配偶者暴力防止相談支援センターを設置	
	平成23年1月	日光市男女共同参画に関するアンケートを実施 市民 2,000名 事業所 100件、 農林水産 50件、家庭経営的商工業等 50件	
平成23年度	平成24年3月	男女共同参画プラン日光(後期計画)を策定 計画期間 平成24年度～27年度	
平成24年度	平成24年	男女共同参画セミナーの開催(市内高等学校)	以降毎年
平成26年度	平成26年	日光市「女性の活躍」応援プロジェクト実施	以降毎年
	平成26年	企業向けトップセミナーの開催	以降毎年
	平成27年3月	日光市男女共同参画に関するアンケートを実施 市民 2,000名 事業所 100件、 農林水産 50件、家庭経営的商工業等 50件	
平成27年度	平成28年3月	男女共同参画プラン日光(第2期計画)を策定 計画期間 平成28年度～37年度 日光市配偶者からの暴力対策基本計画(第2期計画)を策定 計画期間 平成28年度～32年度	

2 成果指標の進捗状況

基本 目標	施策の 方向	目 標 設 定 指 標	単 位	策定当初	調査年度	目標値	達成率	備考
				(H22) A	(H27) B	(H27) C	(%) B/C	
I 意識を高める	1	配偶者暴力等に関する保護命令の決定率（年間）	%	67.0	100	100	100	達成
		配偶者等からの暴力について理解していない人の割合（市民意識調査）※1、※4	%	29.7	22.6	0	23.9	未達成
		地域における人権相談実施回数	回	79	101	90	112.2	達成
	2	男女共同参画フォーラムの男性参加の割合	%	27.1	31.0	40.0	77.5	未達成
		社会全体の中で「男女の地位が平等になっている」と思う人の割合（市民意識調査）※1	%	16.2	12.9	30.0	43.0	未達成
		広報紙「はーとふる日光」の認知度（市民意識調査）※1	%	40.2	34.4	50.0	68.8	未達成
		男女共同参画に関する市民アンケート回収率（市民意識調査）※1	%	48.2	42.9	50.0	85.8	概ね達成
	3	家庭教育指導者数（累計）	人	51	42	55	76.4	未達成
		人権教育に関する研修会への教職員新規参加者の割合	%	27.5	78.4	70.0	112.0	達成
	II 環境をつくろう	4	プレママ教室の男性参加者数（延べ）	人	35	41	50	82.0
杉並木大学の受講者数			人	76	72	120	60.0	未達成
在宅介護オアシス支援施設利用者数（延べ）			人	19,815	24,358	23,000	105.9	達成
自主防災組織結成自治会数			自治会	207	218	224	97.3	概ね達成
環境学習等の開催回数			回	13	40	41	97.6	概ね達成
5		放課後児童クラブ等未設置数 ※4	校	3	1	0	66.7	未達成
		ホームヘルパー2級養成講座受講者の男性割合	%	16.7	9.5	25	38.0	未達成
		男女共同参画推進事業者等の表彰者数（累計）	事業所	4	15	14	107.1	達成
		家族経営協定の締結数（累計）	戸	117	129	123	104.9	達成
		女性認定農業者数（累計）	人	15	13	19	68.4	未達成
		市男性職員の育児休暇取得率	%	44.5	63.2	70	90.3	概ね達成
		市民活動支援センター登録団体数（累計）	団体	95	122	120	101.7	達成
		NPO法人数（累計）	法人	38	43	45	95.6	概ね達成
シルバー人材センター就業者数（延べ）		人	72,738	64,309	73,000	88.1	概ね達成	
III 参画しよう		6	各種審議会・委員会への女性登用率	%	30	36.4	40	91.0
	（女性委員のいない審議会・委員会数を0にする）※4		審議会	18	2	0	88.9	概ね達成
	男女共同参画研修会を終了して地域で活動する男性推進役の数（累計）		人	2	5	7	71.4	未達成
IV 推進しよう	7	世界を取り巻く状況の情報提供	件	0	9	12	75.0	未達成
		海外姉妹都市間交流事業への参加者（年間）	人	20	7	40	17.5	未達成
	8	人事評価の結果が、自分の能力を正しく反映したと感じた職員の割合※2	%	42.7	—	80	—	—
		市民団体・NPO法人等の活動発表の件数（延べ）（フォーラム・セミナー開催時）	件	3	16	10	160.0	達成
		男女共同参画に関する情報提供（市ホームページへの掲載件数）	件	0	8	12	66.7	未達成

※1 市民意識調査はH26年度に実施したものです。

※2 H27年度に当該集計は実施していません。

※3 備考欄の「達成」は、達成率が100%を超えているもの、「概ね達成」は、達成率は80%以上100%未満のもの、「未達成」は、達成率が80%未満のものになります。

※4 目標値が0になっている成果指標の達成率につきましては、 $(A-B)/A$ で計算しております。

成果指標につきましては、全30項目中、達成率が80%と概ね目標を達成したものは17項目、うち目標を達成したものは8項目でした。

主要な指標である「審議会等における女性委員の割合」は、30%から36.4%と6.4%上昇しましたが、目標値の40%は達成できませんでした。また、女性委員のいない審議会・委員会は18審議会等から2審議会等とかなり減少しましたが、目標としている、「女性のいない審議会をなくすこと」はできませんでした。

引き続き第2期計画においても、市の政策・方針決定に多様な視点を取り入れ、男女が暮らしやすいまちづくりに向け、審議会・委員会の委員への女性の参画を促進します。

3 事業効果の全体評価

活動指標につきましては、事業内容77項目を事業ごとに「事業効果」を設け、平成24年度から平成27年度の4年間で、実際にどの程度の効果をもたらすことができたか、「大、中、小、なし」4段階で評価しました。

基本目標	施策		事業名	事業効果	評価	
「意識をもとめよう」	1	男女間のあらゆる暴力の根絶	1	配偶者暴力相談支援センターの運営	DV被害者の保護やあらゆる暴力の根絶に向けた対策に総合的に取り組むことができる。	大
			2	DV防止講演会の開催	DV問題について正しい理解を促すことで、暴力の根絶に向けた市民の意識が向上する。	大
			3	女性に対する暴力をなくす運動の推進	女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることで、暴力の根絶に向けた市民の意識が向上する。	中
	2	人権尊重意識の高揚	4	人権相談事業	様々な人権相談の内容に応じて必要な情報の提供や助言を行います。問題を抱える方の早期発見や適切な対応を図ることができる。	中
			5	人権の啓発活動の実施	男女の人権意識が高まることにより、慣習や伝統に基づく固定的な性別役割分担を是正するきっかけとなる。	中
			6	小中学校生人権尊重啓発標語・ポスター事業	標語やポスターの制作を通してあらゆる人権問題について考えることで、児童生徒の人権意識が高まる。	中

		7	ひかりの郷にっこ う出前講座	人権に関する講座を提供することで、市民の人権意識の向上につながり、市民自らが考え学ぶ学習機会が創出される。	中
		8	男女共同参画フォー ラムの開催	人権や男女共同参画に関する講演に関する講演等により、市民の人権意識の向上につながり、市民自らが学ぶ学習機会が創出される。	大
		9	男女共同参画セミ ナーの開催	地域が必要とするテーマで講演を行うことで、人権意識の向上につながり、市民自らが考え学ぶ学習機会が創出される。	大
3	社会制度・ 慣行の見直しと意識改 革	10	男女共同参画フォー ラムの開催【再 掲】	男女の人権意識が高まることにより、慣習や伝統に基づく固定的な性別役割分担を是正するきっかけとなる。	大
		11	男女共同参画セミ ナーの開催【再掲】	地域が必要とするテーマで講演を行うことで、男女の人権意識を高め、慣習や伝統に基づく固定的な性別役割分担意識を是正するきっかけとなる。	大
		12	広報紙「はーとふ る日光」の発行	全世帯に広報紙「はーとふる日光」を配布することにより、広く市民の男女の人権意識を高め、慣習や伝統に基づく固定的な性別役割分担意識を是正するきっかけとなる。	大
4	広報・啓発 活動の充実	13	広報紙「はーとふ る日光」の発行【再 掲】	全世帯に配布される広報紙「はーとふる日光」の発行は、男女共同参画の視点に立った正しい情報が発信される。市民の男女共同参画に対する理解が深まるとともに、意識の向上につながる。	大
		14	市ホームページへ の掲載	市ホームページに男女共同参画の記事を掲載することで、男女共同参画の理念の周知が図れる。	中
5	家庭や地域 社会におけ る教育の充 実	15	家庭教育指導者を 活用した講座の開 催	地域社会における家庭教育推進の中心的な役割を担い、家庭の教育力の向上につながる。	中
		16	家庭教育関係講 座・講演会の開催	家庭における男女共同参画を实践でき、子どもころから、男女共同参画意識をはぐくむことにつながる。	中
		17	ひかりの郷にっこ う出前講座【再掲】	興味のある分野を気軽に学ぶことができる機会を提供することで、社会のあらゆる分野に参加するきっかけづくりとする。。	中

		18	男女共同参画フォーラムの開催【再掲】	市民の男女共同参画意識向上につながり、市民自らが考え学ぶ学習機会を創出できる。	大	
		19	男女共同参画セミナーの開催【再掲】	市民自らが考え学ぶ学習機会を創出できます。また、地域のニーズにあったセミナーを開催することで、市民の積極的な参加につながる。	大	
		20	広報紙「はーとふる日光」の発行【再掲】	全世帯に広報紙「はーとふる日光」を配布することにより、市民の男女共同参画意識の向上につながり、市民自らが考え学ぶ学習機会が創出される。	大	
		21	市ホームページの運営	市のホームページに記事を掲載することで、市民の男女共同参画意識の向上につながる。	中	
	6	学校・幼稚園・保育園における教育の充実	22	保育・幼児教育、学校教育の現場における人権教育の推進	保育、幼児教育の現場を通し、幼児期において男女共同参画意識の定着が図れるとともに、男女の人権に配慮した一人ひとりの個性を伸ばす教育が推進できる。	中
	23		学校教育における性教育事業	児童生徒が性に関して正しく理解ができるとともに、自分と相手を大切に生き方を学ぶことができる。	中	
	24		児童・生徒への人権教育の推進	男女平等の理念を児童生徒に周知でき、個性を生かす学校教育の向上につながる。	大	
環境をつくろう	7	ライフステージにあわせた健康づくりへの支援	25	プレママ教室	妊娠・出産・育児を夫婦や家庭と一緒に学ぶことができ、男女が共に協力して行う育児についての啓発が図られる。	中
			26	女性のためのハッピーライフ講座の実施	女性の健康づくりにつながり、自らのライフスタイルを見直すきっかけとなる。	中
			27	からだ改善教室の実施	市民の健康づくりにつながり、自らのライフスタイルを見直すきっかけとなる。	無
			28	企業向け健康教育の実施	働き盛りの世代の健康づくりにつながり、自らのライフスタイルを見直すきっかけとなる。	無
			29	ニュースポーツフェスティバルの開催	スポーツを通じて、幅広い世代の健康増進につながる。	中

		30	女性サポートセンター講座	働く女性を中心とした女性の健康づくりにつながる。	中
		31	各種公民館事業の充実	男女が共に健康的に暮らすための基礎的な知識習得につながり、自らのライフスタイルを見直すきっかけとなる。	中
		32	杉並木大学校の開催	高齢者の生きがいづくりにつながるとともに、地域において、男女双方の能力と視点を生かした地域づくりが促進でき、男女が共に活躍する場が広がる。	中
8	援助を必要とする人への支援	33	在宅介護オアシス支援事業	高齢者や障がい者等を介護している家庭や子育て中の家庭の身体的、精神的負担の軽減につながる。	大
		34	地域包括支援センター（事業包括的支援、介護予防事業）	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができる。また、運動や閉じこもり予防教室に参加することにより、要介護状態等にならないように生活機能の低下を予防し、高齢者同士の交流を図ることができる。	大
		35	障がい者相談支援事業	障がいのある人やその家族からの様々な相談に応じ、総合的な観点から適切な支援を行うことで、障がいがあっても安心して暮らせる環境を整えることができる。	大
		36	ひとり親家庭への相談・自立支援の充実	ひとり親家庭の生活を安定させるとともに、自立につなげることができる。	中
9	安全・安心なまちづくり	37	自主防災組織事業	男女が共に協力して地域防災活動を展開することにより、地域全体の防災のまちづくりに寄与する。	大
		38	環境学習の実施	環境問題への関心を高めるとともに、家庭や地域などの身近な場において、男女が共に環境活動に取り組むことができる。	大
		39	ひかりの郷にっこう出前講座【再掲】	防災や救急救命などの講座を提供することで、安全・安心に暮らすため市民自らが考え学ぶ学習機会が創出される。	中
10	子育て・介護サービス	40	乳幼児健康相談	乳幼児の健全な発達と健康づくりにつながるとともに、子育て家庭の育児不安等	大

	の充実			の解消につながる。	
		41	保育サービスの充実	多様化する家庭のニーズに応じた子育て環境の整備につながるとともに、子育て世帯の就労支援につながる。	大
		42	ファミリーサポートセンター推進事業	会員相互による子育て支援体制が整備でき、子育てと仕事の両立が図れる環境整備につながる。	大
		43	地域子育て支援センターの充実	子育てに対する家庭内の理解が促進され、男女が共に参加する子育て体制の促進につながる。	大
		44	放課後児童対策推進事業	就労継続や再就職の支援となるとともに、多様な働き方を可能とする子育て環境の整備につながる。	大
		45	日光市ホームヘルパー2級養成講座開催	地域にホームヘルパーが増えることで、介護者の負担軽減につながる。	大
		46	介護サービスの充実	介護サービスを充実することで、介護者の負担軽減につながる。	大
11	働きやすい職場環境の整備の促進	47	男女共同参画推進事業者等の表彰	男女共同参画を推進している事業者等を表彰することで、周りの事業者等にも男女共同参画の推進を促す。	中
		48	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催	男女が共に家庭と仕事の両立を図ることができ、家庭と労働環境が改善される。	中
		49	ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの作成	男女が共に家庭と仕事の両立を図ることができ、家庭と労働環境が改善される。	中
		50	日光市農業農村男女共同参画推進事業	家族経営協定を推進することで家庭内の就労環境が改善、農業分野における担い手として女性の活躍の場が促進される。	中
		51	日光市農業農村男女共同参画推進事業講演会	農業に携わる市民の男女共同参画に関する意識を高め、農業の分野で男女双方の活躍の場の拡大につながる。	大
		52	事業所等への男女共同参画に関する情報提供及び啓発	性別に関係なく男女が共に能力を發揮できる職場環境の整備につながる。	中
		53	日光市若年者雇用創出奨励金の周知啓発	トライアル雇用の普及により、若い男女の能力の活用や社会進出の機会が増える。	大

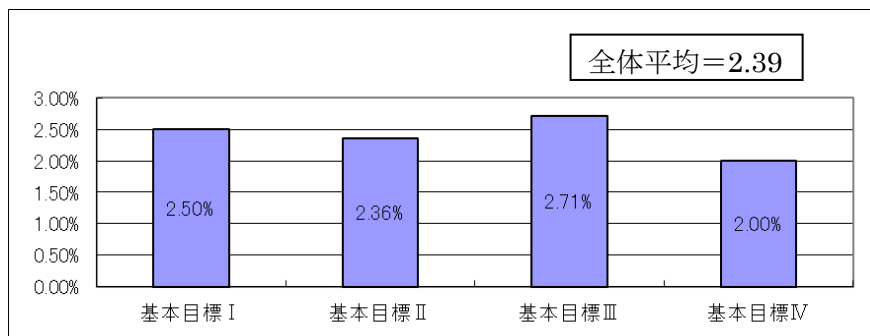
			54	日光市特定事業主 行動計画の推進	市職員の意識改革につながります。また、 市民や市内事業所のモデルとなること ができる。	中
	12	地域活動へ の参画促進	55	市民活動支援セン ターの充実	地域において、男女双方の能力と視点を 生かした地域づくりが促進でき、男女が 共に活躍する場が広がる。	大
56			シルバー人材セン ター事業	高齢者の生きがいづくりと生活の糧とな る。また、介護保険の要支援者数の増加 の抑制につながる。	大	
57			女性防火クラブ員 地域防災活動事業	防災の知識及び技能を効率的、効果的に 地域の中に定着させることで、実践的な 災害対応力の強化を図り、災害に強いま ちづくりに寄与する。	中	
58			地域づくり市民講 座	地域において、男女双方の能力と視点を 生かした地域づくりが促進でき、男女が 共に活躍する場が広がる。	中	
59			各種公民館事業の 充実【再掲】	生涯学習活動やまちづくりの場への参加 を促すことにより、地域活動の活性化に つながることが期待できる。	中	
60			男女共同参画セミ ナーの開催【再掲】	地域活動において、女性の能力を活用で けるとともに地域活動の活性化につな がる。	大	
目 参画しよう	13	政策・方針 決定の場へ の女性の参 画促進	61	各種審議会及び委 員会などにおける 女性委員の登用率 調査	各種審議会や委員会に女性の参画を促進 することで、市政やまちづくりに男女双 方の意見を反映させることができる。	中
			62	クォータ制導入の 促進	各種審議会や委員会に女性の参画を促進 することで、あらゆる分野における男女 双方の能力の活用につながる。	大
	14	人材育成の 支援	63	リーダーの育成・ 支援	あらゆる分野に男女双方の意見を取り入 れるきっかけとなり、さらに幅広し活躍 が促進される。	大
			64	女性サポートセン ター講座【再掲】	多くの男女に学ぶ機会が提供されること により、人材育成につながる。	中
			65	女性団体への活動 支援	様々な活動に対する支援を行うことで、 女性があらゆる分野においてエンパワ ーメントを図ることができる。	大
			66	栃木県男女共同参 画地域推進員日光 市連絡会への活動 支援	推進員により各地域で男女共同参画社会 づくりが推進される。	大

			67	市民・市民団体への支援	様々な活動に対する支援を行うことで、市民団体の活動の活性化につながり、あらゆる団体と連携した男女共同参画社会づくりが推進される。	大
Ⅶ 推進しよう	15	国際的な取り組みの情報収集・提供	68	国際的な取り組みの情報収集と提供	世界の女性を取り巻く状況を知り、理解することで男女共同参画社会づくりが国際社会と連動しながら進められる。	中
	16	国際交流・支援の推進	69	海外姉妹都市との交流	外国の文化や生活に触れあう機会を提供し、国際的な視野を持った人材の育成が図られる。	大
			70	在住外国人支援事業	在住外国人の支援はもとより、外国人も地域社会の一員であることから、様々な価値観を認め合いながら、ともに学び、ともに働き、ともに安心して暮らせる多文化共生のまちづくりが期待できる。	中
	17	市の推進体制の充実	71	男女共同参画社会づくり推進本部の運営	市行政が一丸となって男女共同参画を推進できるとともに、プランの事業評価と進捗管理を一体的に行うことが可能になる。	中
			72	市職員へのセクシャル・ハラスメント防止研修の実施	職場におけるセクシャル・ハラスメントの撲滅、職場環境の正常化に向けた意識が向上する。また、市民に対して啓発や情報提供を行うことができる人材が育つ。	中
			73	市職員の人事評価制度の実施	能力、業績の評価を用いた人事評価制度を確立することで、性別によって左右されない客観性・公平性のある人事管理を行うことができる。	中
	18	市民・地域・行政との連携	74	男女共同参画社会づくり市民会議の運営	市民と連携、協働のもとに、プランを推進できる。また、市民の立場に立った男女共同参画施策の実施につながる。	中
			75	市民・市民団体との連携	地域で男女共同参画社会の意識を高めることができる。	大
	19	国や県・他自治体・関連機関との連携	76	男女共同参画に関する国や県、他市町村からの情報の提供	国や県の動向を正しく理解することができる。他自治体の最新の施策を知り連携することで、本市の施策を一層推進することにつながる。	中

			77 全国男共同参画宣言都市サミットへの参加	他自治体の男女共同参画に関する施策を理解することで、より市の取り組みを推進することにつながる。	無
--	--	--	------------------------	---	---

事業効果の評価区分について、効果の度合を「大：3点、中：2点、小：1点、なし：0点」と段階ごとに点数を設け、平均値を算出しました。

全体の評価は、2.39であり「中：2.0」を上回ったことで、一定の効果が見られました。今後も国・県等関連機関との連携を図るとともに、先進事例について積極的に情報提供を行うなど、推進に向けた取組を行い事業効果の底上げを図ります。



評価	区分	点数
大	目的が達成したもの、概ね目的が達成したと見込まれるもの	3点
中	目的が半分程度達成したと見込まれるもの	2点
小	目的に対し達成度が半分程度に満たなかったもの	1点
なし	目的が達成できなかったもの、事業を廃止したもの	0点

	区分	事業成果の評価区分				合計	平均値
		大	中	小	なし		
基本目標Ⅰ 意識をもとう	事業数	12	12	0	0	24	
	点数	36	24	0	0	60	2.50
基本目標Ⅱ 環境をつくろう	事業数	17	17	0	2	36	
	点数	51	34	0	0	85	2.36
基本目標Ⅲ 参画しよう	事業数	5	2	0	0	7	
	点数	15	4	0	0	19	2.71
基本目標Ⅳ 推進しよう	事業数	2	7	0	1	10	
	点数	6	14	0	0	20	2.00
計	事業数	36	38	0	3	77	
	点数	108	76	0	0	184	2.39

4 市民意識

平成26年11月に実施した男女共同参画に関するアンケート調査結果の「男女平等に関する意識」についての結果は、「男性の方が優遇」（男性優遇・どちらかといえば男性優遇）の不平等感が強い分野として「社会通念・慣習・しきたりのうえで（69.3%）」、「社会全体で（64.5%）」、「政治の場で（62.9%）」となっています。高度経済成長期を通じて形成されてきた固定的な性別役割分担意識や様々な社会制度・慣行が女性の活躍を阻害している要因になっていることから、男女共同参画社会の実現のため、引き続き、さまざまな分野における女性の活躍を推進してまいります。

現在日光市で取り組んでいる男女共同参画施策についての認知度につきましては、「いずれも知らない」が35.5%と最も高く、認知度が高い施策は「広報紙は一とふる日光」34.4%、「日光市女性サポートセンター」28.8%が挙げられます。一方、その他の施策では10～20%の認知度に留まっていることから、さらに周知・啓発活動の充実を図ってまいります。

5 第2期計画に向けて（検証のまとめ）

目標値に対する達成状況を評価しました成果指標につきましては、30項目中22項目が目標を達成しておらず、今後も引き続き、各制度や事業を広く周知啓発するほか、市民や事業者への積極的な働きかけ等により、達成度を上げていく必要があります。

また、事業の目的の達成度を評価した事業効果につきましては、一定の効果が見られましたが、平成26年11月に実施した男女共同参画に関するアンケート調査結果をみると、固定的な性別役割分担意識が根強く残っており、様々な社会制度・慣行が女性の活躍を阻害している要因になっていることから、男女がともに社会のあらゆる分野において個性と能力を十分に発揮でき、多様性に富んだ豊かで活力ある社会になるよう、推進に向けた取組を行い事業効果の底上げを図る必要があります。

平成27年9月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立し、男女共同参画社会の実現に向けた取組は新たな段階に入りました。本市においても平成28年度に「日光市働く女性の活躍推進プラン」を策定し、就業希望やキャリアアップなど、働く場面における活躍のための環境づくりを推進してまいります。

成果指標達成率達成項目数				
	H24年	H25年	H26	H27(最終)
目標値達成率 100%以上	5項目 (26項目中)	4項目 (26項目中)	10項目 (30項目中)	8項目 (30項目中)
目業達成率 80%以上	12項目 (26項目中)	13項目 (26項目中)	19項目 (30項目中)	17項目 (30項目中)

※H26年度は市民意識調査があり成果指標が4項目増えています。

※H27年度は最終年度になるためH26年度に実施した市民意識調査を反映しています。